2040年へ向けたEU農業・食料ビジョン

理事研究員　平澤明彦

EUは「農業と食料のビジョン」を公表した(2025年２月19日)。共通農業政策(CAP)にとどまらない包括的な内容であり、食料安全保障への配慮が盛り込まれた。そうした新しい要素と環境・気候対策の扱いに重点を置いて概要と施策を紹介する(注)。

1　概要

この文書は2040年に向けて全ての政策を導く方針と施策(ロードマップ)を示している。その基本姿勢――欧州の農業・食品部門の既存の強みを踏まえつつ、現在の地政学的情勢を反映して、農業者等の直面する課題への対応を強化し、EUの戦略的自律性と食料主権をより積極的に推進し、かつ自然保護と脱炭素化も目指す――は、農業と食料に影響するすべての政策分野で、欧州委員会の任期(2029年まで)を通じて適用される見込みである。

また策定に際しては、主なステークホルダーが参加した「EU農業の将来に関する戦略的対話」の勧告(平澤(2025))や、EUの戦略的な重要事項に関する３つの報告書(競争力、単一市場、防衛)などを踏まえている。2024年の農業者デモ対策が組み込まれたことも明らかである。戦略的対話(上記)の勧告と比べると、農業者や環境への配慮に加えて、安全保障の観点が加わって農業への支援を強調していることが特徴である。また、随所にファームトゥフォーク戦略を受け継ぐ環境・気候対策が組み込まれている。

以下では、環境、安全保障、所得確保の観点から種々の施策を整理する。

2　気候・環境対策

まず、今後のCAPにおける方向付けを規制からインセンティブへと変える重要な方針変更を表明している。直接支払いの環境要件や、生態系サービスへの支払いは簡素化される。また、バイオエコノミーやカーボンファーミング、自然クレジットといった新たな環境・気候分野の報酬機会を活用する。それに関連して、様々な基準や要件の乱立による非効率と混乱を避けるため、任意参加の農場持続可能性ベンチマークシステムを開発する。

温室効果ガスについては農業が2040年のEU気候目標に貢献する方法を検討し、排出規制法規に反映する。CAPによる最善の支援を検討するほか、畜産の持続可能性への対策を講じる。食品や小売業界に対しても明確な政策とインセンティブを導入する。

農薬と肥料(養分)の対応方向も示された。農薬の削減に際しては、食料生産への配慮から代替品の無い農薬の禁止は慎重に検討し、代替品となるバイオ農薬の上市を迅速化する。肥料に関しては農場の養分管理を改善し、養分の循環を拡大する。また、土壌の健全性にかかる取組みを奨励、支援する。

また、輸入品の基準を厳格化する。有害度の特に高い農薬を含む品物の輸入を止め、動物福祉について輸入品にEUと同じ基準を適用する立法提案を行う。

消費者の期待に応えて、檻の段階的廃止な

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ど動物福祉法令の改正を提案する。食品ロスの削減に引き続き取り組む。

3　安全保障

農業と食料はEUの戦略的部門である。農業生産においては戦略的自律性に不可欠な品目の優先度を高める。また、戦略的依存関係を減らすため、たんぱく質の自給度を高める包括的な計画を策定するとともに、原材料と肥料の輸入依存度を低減する。EU拡大は好機となるが、EU農家への影響を慎重に検討する。

また、危機管理とCAPリスク管理の整合性と柔軟性を高める。EU全体の危機管理策の一環で新たな手段（食料備蓄、共同調達、危機時の透明性向上）を模索する可能性もある。

一方、エネルギー安全保障、温室効果ガス削減排出、農業者の所得への貢献が期待されるため、太陽電池や風力発電、バイオガスなどの再生可能エネルギーを推進する。

さらに、EUの安全保障に重要な東部国境地帯の農村地域には特別な支援が必要である。

4　農業者の所得確保

農業者のフードチェーンにおける立場の強化策はすでに前年から進みつつある。それに加えて農業者が構造的に生産費を下回る価格で販売することのないよう、法改正（不公正取引慣行指令やCAP）を提案する。また価格形成に関する指標を整備公表し、市場の透明性を高める（農産食品チェーン観測機構）。

リスク管理のため、生産者組織を活用し、官民の金融機関や保険・再保険会社の関与により農業保険を手頃にし、CAPの農業準備金は大規模な危機への対応を考慮して見直す。

そして所得支持は支援を最も必要とする農業者（自然条件制約地域、青年、新規就農、複合経営）への重点化をさらに進めるとともに、中小農家向けの制度簡素化と高額受給の制限をいっそう強めることを検討する。これは現行CAP改革の路線に沿っている。

また、若い農業者を増やすため世代交代戦略を策定する。CAP以外の関連政策は多くが各国・地域の管轄下にあり、それらを含めた提言を行う。特に土地の移転制度と、透明性、そして退職制度・税制優遇措置などの世代交代促進策が重要である。また透明性を高めるためEU農地観測機関の設置に取り組む。

なお、その他のおもな施策は以下のとおり。

- 戦略的対話に倣った新たな対話の文化と信頼を地域およびEUレベルで構築する。
- 農村を対象とする結束政策（地域政策）などとCAPの間で計画・実施の統合に努め、相乗効果と補完性を強化する。
- ワインの需給問題に対処する。
- 貿易相手国からの不公正な競争や一方的な行動に対処するための統一セイフティーネットを策定する。
- CAPと関連分野についてそれぞれ政策簡素化パッケージを提案する。
- 研究・革新・知識・技能を重視し、EU農業デジタル戦略を策定する。

＜参考文献＞

・平澤明彦(2025)「EU環境戦略の農業関連分野における成果と調整」『農林金融』78(3)、２～33頁
https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2503re1.pdf

（ひらさわ　あきひこ）

（注） 背景情報については平澤（2025）を参照されたい。